

中医協	総	－	2	－	1
7	.	1	0	.	8

診調組	税	－	1	－	1
7	.	1	0	.	8

補てん状況の修正について

令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度の補てん率の集計誤り等について

【経緯】

- 令和 5 年度、6 年度分の補てん率の状況把握の作業準備を進めていく中で、過去公表分の計算において複数の誤りがあったことが判明した。

【誤りの内容等】

（支出について）

- 消費税負担額の計算過程で「水道光熱費」を計上していなかった。【令和 3 年度、令和 4 年度】

（収入について）

- 公費単独レセプト（生活保護法等の公費負担医療）分を計上していなかった。

※消費税負担額（支出）の計上においては、計算上公費負担医療分も含まれている

【令和 2 年度、令和 3 年度】

- 令和 3 年度の調剤報酬上乘せ分の計算過程で、令和 4 年度のNDBデータを使用していた。
【令和 3 年度（保険薬局）】

- その他計算過程で複数のミスあり。

【今後について】

- 複層的なチェック体制を構築するとともに、今後、これまでの補てん状況把握の方法と同水準の精緻さを維持しつつ、より簡素に集計できヒューマンエラーが出にくい手法を検討する。

公表データの修正(令和2, 3, 4年度消費税負担の補てん状況)

修正前		医科全体	病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局	(参考) 全体補てん率
令和2年度	補てん差額(A-C)	136千円	3,851千円	▲164千円	24千円	56千円	103.9%
	補てん率(A/C)	103.4%	110.1%	87.0%	103.4%	112.7%	
令和3年度	補てん差額(A-C)	225千円	4,898千円	▲149千円	23千円	▲80千円	104.5%
	補てん率(A/C)	105.6%	113.2%	88.9%	103.2%	89.5%	
令和4年度	補てん差額(A-C)	286千円	4,841千円	▲73千円	38千円	▲61千円	106.1%
	補てん率(A/C)	107.1%	112.8%	94.6%	105.4%	91.7%	

修正

修正後		医科全体	病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局	(参考) 全体補てん率
令和2年度	補てん差額(A-C)	309千円	5,746千円	▲131千円	41千円	101千円	108.3%
	補てん率(A/C)	107.7%	115.1%	89.6%	105.9%	123.6%	
令和3年度	補てん差額(A-C)	173千円	4,703千円	▲183千円	▲18千円	▲155千円	102.2%
	補てん率(A/C)	104.2%	112.0%	87.0%	97.6%	79.6%	
令和4年度	補てん差額(A-C)	▲32千円	1,511千円	▲151千円	▲4千円	▲63千円	98.9%
	補てん率(A/C)	99.3%	103.7%	89.5%	99.5%	91.5%	

※ A：収入のうち診療報酬本体へ上乘せされている消費税分 C：支出のうち課税経費の消費税相当額

※ 令和2年度の補てん率は第23回医療経済実態調査の対象医療機関等、令和3, 4年度の補てん率は第24回医療経済実態調査の対象医療機関等を対象として計算。

※ 病院、一般診療所、歯科診療所、保険薬局の値は、施設の類型別に算出した値を、施設数に応じて加重平均したもの。

※ 医科全体の値は、病院、一般診療所の値を施設数に応じて加重平均したもの。

※ 全体の補てん率は、病院、一般診療所、歯科診療所、保険薬局の値を国民医療費の構成比率等によって算出したもの。

令和5年度 補てん状況把握結果⑩ 【保険薬局】

診 調 組 税 - 1
5 . 1 2 . 6 (改)

(1施設・1年間当たり)

令和4年度	全体	個人	法人
報酬上乘せ分 (A)	680千円	303千円	706千円
5 %相当負担額 (B)	741千円	219千円	777千円
補てん差額 (A - B)	▲61千円	83千円	▲72千円
補てん率 (A/B)	91.7%	138.0%	90.8%
医業・介護収益 (C)	262,405千円	69,787千円	275,804千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合 (A - B) / C)	▲0.02%	0.12%	▲0.03%
集計施設数	(1,102)	42	1060

令和3年度	全体	個人	法人
報酬上乘せ分 (A)	679千円	303千円	706千円
5 %相当負担額 (B)	759千円	249千円	796千円
補てん差額 (A - B)	▲80千円	54千円	▲90千円
補てん率 (A/B)	89.5%	121.9%	88.7%
医業・介護収益 (C)	256,141千円	69,456千円	269,741千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合 (A - B) / C)	▲0.03%	0.08%	▲0.03%
集計施設数	(1,101)	42	1059

※ 全体の値は、開設者種別ごとの施設数により加重平均を行ったもの。